

第 8 4 回 奈良県河川整備委員会 議事概要

日 時：平成 30 年 3 月 16 日（金） 15:00～17:00

場 所：奈良経済会館 5階大会議室

出席者：（委員） 伊東委員、川池委員、久保田委員、倉橋委員、河本委員、庄田委員、
立川委員（委員長）、藤次委員、堀野委員（9名）
（欠席 岡崎委員、館野委員 2名）（五十音順）
（事務局）河川政策官、河川課長 ほか3名

議事：（1）委員の意見への対応について
（2）進捗点検のとりまとめ（大和川水系（生駒いかるが圏域））
（3）その他
① 平成 30 年度の予定について

1. 委員の意見への対応

立川委員長）資料 3 の P3 で、事前調査区間と事後調査区間は同じところ、同じ場所ということでよいか。
事務局）その通り。

立川委員長）事業再評価における竜田川の氾濫計算条件について、前回委員会資料ではわかりにくかったが、資料 3 の P6 以降で丁寧に説明がなされた。

久保田委員）竜田川の開発状況を示す図は、色凡例を工夫された方が良い。

河本委員）人口推移のグラフは流域内人口に直した方が良い。

事務局）検討してみる。

2. 進捗点検とりまとめ

（治水）

立川委員長）進捗点検時の意見と対応について赤字で示されているが、菜畑工区の工事はどうして必要なかという意見もあったが。

事務局）ここで記載しているのは、今後、工事を進める上で注意する点をピックアップしている。

立川委員長）前回どんな議論がなされていたかとか、どのぐらい工事が進んでいたのか等の履歴が残っていると、5 年度にそれを目にした人の方々のお考えが出てくると思う。次の圏域では、それを意識して頂きたい。環境モニタリング調査の対照区間やコントロールポイントなども考え方を記載しておいて欲しい。

事務局）了解した。

（環境）

立川委員長）3 回分の調査結果が出ており、必ずしも同じ条件ではないという説明もあったが、比較がなされていることは非常によろしい。この 5 年間で何が変化したのか。

事務局）小瀬工区は改修も進んでいないので、この 5 年間で大きく変わったところは見受けられない。生駒工区は少しずつではあるが改修が進んでいるので、今後上流に向かっていくに当たって、確認されている重要種をいかに守りながら進めていくのが課題と捉えている。

立川委員長）5 年間経つと、同じ調査を 5 年前と同じようにやっていけるという保証はきっとないと思われるので、少なくともそのときにどのような調査をしたのかという事実は書き込んでおいて欲しい。その結果、考察がどうであったかをまとめておくと、わかりやすい。

久保田委員) 調査する人によって、同じ方法でやっても結果が全然違う。リバーウォッチングを子供らと一緒にやられているが、結局、このデータのほうがまだ私には身近に感じる。こちらの専門家の調査したものは、「抜けているな」とか、「いるはずなのにな」というのはたくさんある。川というのはいろんな場所があり、瀬の部分は基本的には一番生き物が多いと言われるが、瀬にはいない生き物もいる。その付近をトータルに判断できるような調査の方法が良い。希少種が見つまっているが、5年に1回の調査では、知らぬ間にいなくなったとかいうことになりかねない。少なくとも毎年とか継続して調査する必要がある。

事務局) 予算的な都合もあって、毎年というのは非常に難しい。重要種が見つまっているところについては、工事を行うに当たって配慮することが必要と考えている。生態的なものを確認するという意味合いでも、いろんな機会を通じて、確認作業を進めていく必要があると感じている。そのあたりも先生にご相談させていただきながら、どういった方法であれば、そういった調査が進められるのかを考えて行きたい。

立川委員長) 久保田委員、こういう調査というのは、包括的に全体を調査するのが一般的な方法と思えばよろしいか。それとも、子供たちと調査するものがよろしいか。

久保田委員) 子どもたちとの調査はデータとしてはかなり貴重なもので、データが集まってこそ分かってくるもの。一般市民に呼びかけて行っている日本自然保護協会が行っている自然度調査というものもある。それとは別に、専門家による調査も非常に大事なので、モニタリング調査とか環境アセスメントとかの方法は確立されている。やはり基本となるものを信頼がおけるようなものにしていく必要がある。

倉橋委員) 青文字や赤文字をもう少し明瞭にして欲しい。また、誤植もある。貴重種を大事にしたいという情報発信、看板設置など、外来種を増やしたくない情報発信というのを工夫する必要がある。

事務局) 検討したい。

3. その他

①平成30年度の予定

平成30年度は、大和川水系(平城圏域)を対象として進捗点検、事業再評価を実施する。7～8月に現地視察、10月に進捗点検の中間報告、12月に事業再評価、平成31年2～3月に進捗点検とりまとめを実施する。

以上